資質向上に関する基本方針

当施設は、障害児・障害者が住み慣れた地域で、地域社会、家族生活に復帰する事を目標とし、利用者一人一人の人間性を尊重しながら施設サービスを企画し、きめ細やかに介護・支援を提供していく運営を基本とします。

施設運営の基本

1. 利用者本位のサービスの提供
2. 働きやすい職場環境づくり
3. 地域から愛され、必要とされ、選ばれ、頼りにされる施設を目指す。

人財育成の基本方針

1. 施設にとって最高の財産である人財を集め、育成することが利用者サービスに直結する視点持ち、人財育成を図ります。
2. 施設では、高い倫理観を根底に持ち多様性を認め合える寛容の精神、深い洞察力、鋭い感性を備え「ひと」としての尊厳を大切にし、常に「ジブンゴト」で考え、「利用者の立場、家族の立場」として考えられ、ヒューマンサービスを実践できる人財を育成します。
3. 医療・保健・福祉の各領域に関わる幅広い知識と技術を身に付けた人財を育成します
4. 医療・保健・福祉技術の進歩に対応できるしっかりとした基礎教育を身に付けると共に新たな知識を活用・応用し、施設の発展だけでなく、地域貢献を行うことができる高い資質を持つ人財を育成します。

人財育成の目標

1. 大切な存在である「ひと」を深く理解するとともに、豊かな人間関係を築く力を身に付ける。
2. 人々のニーズやコミニュティが抱える様々な問題を広い分野で考察・分析し、職員との協働により解決する力を身に付ける。
3. 人々にとって最適な介護・支援サービスを提供するため、常に高い倫理観や人権意識を基盤とした実践力を身に付ける。